

柳月財団 奨学金申請方法 【学校担当者様用】

柳月財団は奨学金の申請から支給までの手続きを、各高等学校を通じて行っております。

申請から支給までの一連の流れをまとめましたので、ご参照ください。

奨学生の推薦、応募、進学の可否の伝達など、ご担当者様にはご負担とお手数をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。

① 生徒への告知、応募者の選定（推薦）

一校から大学生 2 名まで、短大・専門学校 2 名まで、最大計 4 名応募可能です。

※柳月財団の選考基準として、成績が優秀、より高い志望、経済的に困窮などがあります。

・国内の学校に進学のみを対象とし、留学の場合は応募できません。

・保護者の収入総額が 700 万を超える場合は応募できません。

学校側で用意する書類として、調査書、推薦書が必要となります。

② 事前エントリー用のホームページ（インターネット）にアクセスし必要事項を入力（事前申請必須）



[2027 年度 柳月財団奨学生事前エントリー入力](https://forms.office.com/r/wWbFr4WNeu)

学校側で専用ホームページへは上記 QR コードか <https://forms.office.com/r/wWbFr4WNeu> にアクセスして、応募者を 1 名ずつ入力、送信してください。 **※事前エントリーは必須です。**

【入力事項】①応募者氏名 ②フリガナ ③在籍高校区分（公立・私立選択） ④在籍高校名
⑤応募者の郵便番号 ⑥応募者の住所 ⑦奨学金応募コース（大学・短大専門選択）
⑧進学先区分（各種選択） ⑨進学学校名

③ 生徒、保護者へ必要書類を渡し、記入・用意してもらい回収

- ・奨学金願書① 本人が記入（主に本人情報・志望校の記入）
- ・奨学金願書② 本人が記入（本人による自由作文）
- ・奨学金願書③ 保護者が記入（主に収入・家庭環境の記入）
- ・所得証明書 保護者が用意（昨年度の源泉徴収票、もしくは所得がないことがわかる書類）

※奨学金願書①～③は財団ホームページ <https://www.ryugetsu.co.jp/zaidan/> からダウンロード可能です。

④ 学校で用意する書類

・柳月財団の規程書式「奨学金願書④ 奨学生推薦書」にご記入とご捺印ください。

1. 学習成績→5段各の成績 直近（確定されているところ）までの5段階評価の平均点を記入
（※3年次のものが出ていない場合は2年次までの平均点となります。）

2. 欠席日数→各年次の欠席日数と合計を記入

3. 推薦所見→推薦書は本人の作文とともに、審査の対象となります。

※推薦書は財団ホームページ <https://www.ryugetsu.co.jp/zaidan/> からダウンロード可能

⑤ 必要書類を人数分用意し、10月10日まで当財団必着で郵送

・応募者全員の書類が集まりましたら、学校単位で当財団までご郵送ください。

【送付先】〒080-0346 河東郡音更町なつぞら 1-1 柳月財団事務局 宛て

⑥ 12月中旬に柳月財団から採否の連絡、必要書類の送付

12月上旬までに柳月財団の選考委員会にて選抜を行い、採用人数までの上位者を内定とします。
当財団から、応募頂いた全ての応募者の採否を在学学校へお送りいたします。

内定に至らない場合も次点扱いとなり、辞退者が生じた際は、次点上位者から繰り上げで内定となります。

⑦ 途中辞退が判明しましたら、まずは財団事務局へ連絡、書類提出を学生へ指導

※辞退が必要となる場合

・柳月財団は他の奨学金との併用可能ですが、他の給付型が併用不可で辞退する場合

・指定した進路、コース変更（大学から短大・専門学校や留学、就職など）を変更する場合

大学コースは進学校に変更があり、偏差値が大幅に下がった場合、採用順位から外れる場合は内定取り消しとなり、次点扱いとなります。（選考の基準の一部に、進学校の偏差値が配点としてあります。）

短大・専門コースは指定校以外の進路の場合は辞退となります。

まずは、とり急ぎ財団事務局へご連絡ください。

⑧ 合否の判明によるご連絡、提出書類

指定校への合否は学校で把握をお願いいたします。合格・不合格が判明しましたら、本人から書類提出が必要となります。卒業式後も学校へお問合せする場合もございます。ご協力をお願いいたします。

【指定校以外の学校へ進路が決まった場合】

・大学コースの場合→大学の偏差値に応じて採用か再度判断します。

※進学校の偏差値が大幅に下がり、採用順位から外れる場合は内定取り消しとなり、次点扱いとなります。（選考の基準の一部に、進学校の偏差値が配点としてあります。）

※短大専門学校や浪人など大学以外の進学になった場合は不採用（辞退）となります。

・短大専門コースの場合→指定校以外の進路の場合は不採用（辞退）となります。

お待ちになっている次点者のために、学校からご連絡を頂いた際にも、繰り上がりの処理は行いますが、後日必ず、ご本人から財団規程書類「志望校合否の結果報告書」の提出は必要となります。ご指導をよろしくお願いいたします。

⑨ 生徒・保護者様から必要書類の回収、内定から決定へ

指定校へ無事合格した場合、ご本人・保護者様から財団へ以下を提出していただき「内定」から「決定」となります。

1. 財団規程書式「志望校合否の結果報告書」
2. 合格通知のコピー
3. 財団規程書式「奨学資金口座振込依頼書」
4. 通帳のコピー

⑩ 奨学金の振込実施予定日

上記⑩の 1～4 までの書類を財団に郵送で提出

1 回目

2027 年 3 月 25 日までに提出された方 → 3 月 31 日までに振込

2 回目

2027 年 3 月 31 日までに提出された方 → 4 月 10 日までに振込

以上が申請から、奨学金支給までの流れとなります。

当財団は原則として生徒様や保護者様と直接連絡はせず、学校を通しての連絡としています。

奨学金ご担当の先生には、ご負担頂き誠に恐縮ですが、何卒、ご協力お願い申し上げます。

尚、不明な点などございましたら、公益財団法人 柳月財団 事務局までご連絡ください。

電話番号 0155-31-8855 メール zaidan@ryugetsu.co.jp